

令和4年度事業計画

基本方針

年明け後のオミクロン株の感染急拡大と多くの地域でのまん延防止等重点措置の適用による個人消費の落ち込みなど、新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見えない我が国では、あらためて社会経済活動の再開に向けた取り組みが急速に進みはじめ、3回目および5～11歳へのワクチン接種の進展等により、今後、個人消費を中心に景気は徐々に回復傾向に向かい、感染状況次第ではあるが、国による需要喚起策の再開等により、更なる景気の押し上げとなることが期待されている。

その一方で、我が国では依然として進行する少子高齢化による人口減少過程にとともない、労働力人口についても減少が続いており、その対策の一環として昨年4月に施行された改正高年齢者雇用安定法により、働く意欲ある高齢者がその能力を十分発揮できるよう、高齢者への就業確保が事業主の義務となるなど、若者から高齢者まですべての者が生涯現役で活躍し続ける「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みが続いている。

このような中、様々な分野での高齢者への就業機会の確保、提供等に積極的に取り組むシルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)の重要性とシルバー人材センター(以下「センター」という。)に向けられる地域社会の期待はますます高まっている。当センターとしても組織の基盤となる会員増強への取組みを一段と強め、引き続き地域における存在意義を高めていけるよう努めなければならない。

今後も地域社会の大きな期待に応えるため、(シルバー事業の「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、)国および長門市をはじめ、山口県シルバー人材センター連合会(以下「県シ連」という。)等の関係諸機関のご指導、ご支援を賜りながら、令和4年度から新たに取り組む、『第4次中期基本計画』を指針として、強固なセンター基盤の構築、安定的な事業運営に向けて次のことに取り組んでいくこととする。

I シルバー人材センター事業

1 受託事業の推進

市内の高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、市内で実施する仕事について、市民、地方公共団体および民間事業所から有償で受託し、これをセンターの会員に提供する。

2 職業紹介事業の推進

有料職業紹介事業所として、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する市内の高齢者を対象に、法令等を遵守した職業紹介事業による就業機会の提供を行う。

3 労働者派遣事業

県シ連の労働者派遣事業実施事務所として、センターの会員を対象に、労働者派遣による就業機会の提供を行うとともに、民間事業所等へ労働者派遣事業のPR活動を行い、就業機会の拡大、適正就業の推進を図る。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 行政機関および市内事業所への訪問やホームページによる労働者派遣事業の周知を図る。
- (2) 派遣事業担当者研修会等へ参加し、適正な派遣事業推進のための職員の資質の向上を図る。
- (3) 法令等を遵守し、請負として受注することが困難な就業に対して、労働者派遣事業として受託が可能であれば利用を勧める。

4 調査研究

シルバー事業の発展・拡充および質の向上と効率的な運営を図ることを目的として、会員の希望や能力等の分析、発注者を含む地域住民を対象に仕事のニーズ調査、市内一般高齢者も対象にしたセミナーおよび講習会時におけるセンターに対する意識調査等、シルバー事業への評価に関する調査を行う。またシルバー事業の実績の集計等を定期的に行う。

5 普及啓発

シルバー事業の意義、活動状況等を市民、事業所に広く知っていただくため、効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進し、就業機会の拡大を図るとともに地域高齢者へ入会を促す。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 当センターの活動を広く一般に周知し、入会促進を図るため、センター紹介動画の入会説明会時での放映やホームページ上で視聴可能にする等、様々な場面で活用をする。

- (2) 「ながとふるさとまつり」をはじめとする各種イベント等への参加による展示、販売、リーフレットの配布およびポスターの掲示
- (3) 会員および会員組織による普及活動の推進
- (4) ホームページおよびケーブルテレビ、ラジオ放送での広報、情報公開
- (5) 10月の普及啓発月間に合わせた市内各地区の公共施設周辺でのボランティア活動の実施
- (6) 広報誌「シルバー長門」の発行(年2回)
- (7) 会員を含む一般市民を対象とした講習会等の企画
- (8) 役職員による普及啓発活動
- (9) シルバーフレンドリーショップ制度を通じた普及活動
- (10) その他、効果的な普及啓発活動の検討、企画

6 安全・適正就業の推進

会員の就業は「安全が全てに優先する」という基本理念を再認識し、会員各自が安全・適正就業に努めることが重要であり、就業中の事故や就業途上での交通事故防止に安全委員会を中心に組織を挙げて全力で取り組み、「安全第一」、「事故ゼロ」を目指す。また、適正就業においては適正就業ガイドライン、法令等を遵守し、引き続き必要に応じた改善に取り組む。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 安全委員および安全就業推進員による「安全パトロール」、並びに就業現場の巡回を実施し、必要に応じた指導を行う。
 - ① 安全委員会 年2回開催
 - ② 安全パトロール 年3回開催
- (2) 安全保護具(ヘルメット、保護メガネ、安全ベルト等)の着用、使用器具類、作業環境、作業者間の危険箇所等の情報共有について、チェックリストを利用した作業前ミーティングを徹底する。
- (3) 会員の技術向上と安全就業を図るための研修会開催
- (4) 各種研修会、講習会等での安全指導
- (5) 会員に健康管理と安全意識の高揚を図るとともに、健康診断の受診を勧める。
- (6) 交通安全啓発の実施およびアルコールチェックの徹底
- (7) その他、事故防止に向けた方策等の検討

7 就業分野の開拓・拡大

市内全域で高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、就業分野の開拓・拡大に努める。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 役職員による新規受注の開拓
- (2) 就業時等を利用した会員の口コミ等による就業開拓の推進
- (3) 独自事業の検討、実施
- (4) 入会促進策の企画検討、実施
- (5) ホームページおよび地方紙等を活用したシルバー事業のPR
- (6) 「ながとふるさとまつり」等、地域イベントでのシルバー事業のPR
- (7) 福祉家事援助班および女性部会創設に向けた検討、取組み
- (8) 事前見積りおよび請負体制の強化
- (9) 技能講習等の開催による、サービスの質の向上を図る
- (10) 基盤拡大専門員による就業機会と会員の拡大
- (11) 空き家管理事業の更なる拡大に向けた広報活動および新規事業等の実施に向けた検討
- (12) 女性基盤拡大専門員を中心とした新規女性会員の獲得および女性会員の職域や活動の拡大を図る取組み
- (13) 仮会員制度を活用した会員および就業の拡大

8 関係機関との連携強化

地域社会における様々な分野のニーズに応えるため、長門市をはじめとする関係機関と連携した事業の企画、検討。

特に平成30年度から市と協定を締結し、相互に連携・協力して事業開始して以来、年々依頼件数が増加している空き家管理事業の更なる拡充や、令和3年度から取組みを開始した、福祉・家事援助サービス部門の事業化に向け、今後も引き続き関係各所と協議、検討を行い、効果的な事業の推進に取り組む。

9 研修事業

地域の高齢者および会員を対象に雇用・就業に繋がる技能講習の実施

10 相談・情報提供

市内の入会を希望する高齢者を対象に入会説明会等の機会を通じ、就業情報の提供、雇用・就業に関する相談に応じる。またセンター会員を対象にした就業に対する様々な相談にも随時対応し、引き続き未就業の解消に努める

具体的内容は次のとおり

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 入会説明会 | 年間 24 回開催 |
| (2) 新入会員研修会での情報提供等 | 年間 49 回開催 |
| (3) 就業相談 | 随時 |
| (4) SMSを使用した会員への情報提供 | 随時 |

(5) 講習会等での情報提供

随時

II 法人管理事業

1 会員の状況

(1) 会員数の目標	会員数	428人
(2) 就業機会の目標	就業率	90.0%
	就業延人員	受託事業 34,000人日
		派遣事業 3,740人日
	契約金額	受託事業 178,000千円
		派遣事業 21,000千円

2 運営体制の整備と財政基盤の確立

公益社団法人として地域の期待と信頼に応えるため、今年度から新たに開始する第4次中期基本計画に基づき、効率的な運営に努めるとともに財政基盤の強化のための諸施策を積極的に推進する。また、センター運営の根幹をなす「会員の増強」については引き続き最重要課題として、より一層の入会促進や退会抑止につながる様々な方策の企画・検討を行うとともに、一部老朽化が見られる各支所の今後の維持および継続等の問題についても財政面も含め検討を開始する。

3 諸会議の開催

当センターの維持運営および事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

会議名	開催回数
定時総会	1回
理事会	7回